

北海道立消費生活センター

土体内台
非常時の備えは2 、3 万全ですか?
ご注意! 震災便乗商法、義援金詐欺 … 4
被災者の相談窓口4
5月は消費者月間4
強引に買わされた布団の解約 …5
商品テスト部の 6 、 7 新しい機器
くらしのセミナー等案内 8



お地蔵さん

ある街角で見かけたお地蔵さん。三体とも柔和な雰囲気で見る者の心を和らげてくれる。このお地蔵さんを大切にしている町内の人たちの心遣いに頭が下がる。

(全道展会員 山下 脩馬)

〒060-0003 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目道庁別館西棟 TEL (011)221-0110 FAX (011)221-4210 http://www.do-syouhi-c.jp/





お 見 舞 () 申 上 げ ŧ す

地震による火災は地震保険 とともに、ご遺族の方々へお悔やみ申し上げます。 のご心中、ご苦労をお察し申し上げ、心よりお見舞い申し上げます。 このたびの東日本大震災で亡くなられた方たちのご冥福をお祈りする 被災地の1日も早い復興を願っております。 被災された皆さま方 ŧ

では、 地震、

協会北海道支部に伺いました。 保険について社団法人日本損害保険 **震保険に入る必要があります。** ません。地震に備えるためには、 よる火災は、火災保険では補償され て安心していませんか?実は地震に 火災保険に入っているからといっ 地震 地

点は? Q.地震保険に加入するときの注意

期間の中途でも地震保険に入れま せん。火災保険にセットして契約す ることになります。火災保険の契約 A.地震保険は単独では契約できま

A. 掛け金

(保険料)

は、

建物の

ときだけですかっ A.表をご参照ください。 Q.保険金が支払われるのは地震の 地震保険

で5000万円、

家財で1000万

額の限度額が決められており、

~50%の範囲内です。また、

契約金

約金額は、火災保険の契約金額の30 能に応じた割引制度もあります。 て異なります。建物の免震や耐震性 造や建物の所在地(都道府県)によっ

契

害を補償し 住宅と家財の損 火、津波による ま 喳

災火 地震 火災の原因 保険 保険 地震・噴火・津波 \times \bigcirc 上記以外(落雷、水 X

らい支払われる 保険金はどれく 被害に遭ったら は? 害、台風被害など)

Q.掛け金

円です。 建物は対象となりません。 なお、店舗や事務所専用の

ます。 状況は、 の一定割合が支払われます。 部損の3区分)に応じて契約金額 保険金は損害の状況(全損、半損) 保険会社の調査員が判定し 損害の

を紛失した場合は? Q.保険証券や身元を保証するもの

めします。

と契約したのか分からない場合で 東日本大震災では、どこの保険会社 3年間は保険金の請求ができます。 や建物の所在地、電話番号などで本 人確認を行います。地震の発生から : 大丈夫です。保険契約者の名前 調査する体制が整っています。

求者に保険金が支払われるか心配で Q.被害が大きい場合、 すべての請

す。 に支障を来すことはありません。 る仕組みになっているので、 形で損害保険会社をバックアップす じた場合、政府が「再保険」という に備えて準備金を積み立てていま A.各損害保険会社は保険金支払い 一定規模以上の支払保険金が生 支払い

> 2009年度現在、19・4%(共済 グニチュード6以上の地震の約20% 険への加入を検討することをおすす %よりも低くなっています。 地震保 し、道内の地震保険の世帯加入率は が日本で起きているとのこと。 などは含まず)と全国平均の23・0 気象庁によると、世界で起きたマ しか

談 会社へお問い合わせください。 1・3815)、または各損害保険 か 日本損害保険協会そんがいほけん相 火災保険や地震保険については、 室(20120.107808 同北海道支部(☎011・23

持 ち出 品を用意

常持ち出し品」を準備しておきま ういう場合に備えて、避難の際の「非 しょう。 余儀なくされることもあります。そ 災害に遭うと避難場所での生活が

食やスプーンなど、妊婦のいる家庭

る家庭では粉ミルクやほ乳瓶、

では脱脂綿やガーゼ、母子手帳、

|一ル風呂敷など、要介護者のいる

補助

てさまざまです。例えば乳幼児のい 災害時に必要なものは家庭によっ

話し合って決めておきましょう。 具の予備、障害者手帳など。家族で 家庭ではおむつ、ティッシュ、

品 証、住民票のコピー、免許証、 預貯金通帳、印鑑、 は公衆電話の利用に便利)、 貴 重品=現金 (10円硬貨 健康保険

ものがよいでしょう。予備の 権利証書など。 電池も用意を。 ・携帯ラジオ=小型で軽 AMとFMの両方聞ける

持 も忘れずに。 ずに食べられるものを。水は 利。乳幼児には粉ミルクなど ペットボトルでの用意が便 詰、アルファ米など火を使わ ・非常食・水=乾パンや缶

に一つ用意。 ・懐中電灯=できれば一人 予備の電池と電

=頭部のサイズにきちんと ・**ヘルメット・防災ずきん** 合ったものを。 **応急医薬品**=ばんそうこ

> 邪薬、目薬など。常備薬があれば。 う 緊急連絡先ノートなど。 ろうそく、ナイフ、ホイッスル 紙の食器、はし、缶切り、栓抜き、 (マッチ)、ビニール袋、生理用品、 トティッシュ、雨具、ライター ル、ティッシュペーパー、ウエッ ・その他の生活用品=下着、 靴下などの衣類、軍手、 マスク、 鎮痛剤、 キズ薬、 解熱剤、 消毒液、 タオ 風 包

sonae/page 05.htm ページより。http://www.pref ※道庁総務部危機対策課のホーム hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb,



生活福祉資金貸付の特例及び特別緊急小口 資金貸付事業

東日本大震災で被害に遭われ

た方々への支援・相談窓口

保健福祉部福祉援護課

・母子寡婦福祉資金貸付金、児童扶養手当の

保健福祉部子ども未来推進局

- ・被害にあわれた方への道税の軽減 総務部税務課
- ・労働相談ホットライン 経済部雇用労政課 ☎0120 · 81 · 6105
- ・健康に関する相談(放射能の影響に関する 相談含む)

保健福祉部健康安全局

北海道庁(代表電話011・231・4111)か、 総合振興局、振興局へお問い合わせくださ (1₀

(平成23年 4 月22日現在)

呼び掛けるとともに、 連物資の供給に影響が見られるもの んにお願いしています。 |便乗した悪質商法や詐欺に注意を

生活センターは注意を呼び掛けてい 相次いでいます。独立行政法人国民 うな詐欺まがいの行為や便乗商法が

契約を迫る、

便乗商法が疑われる事

すぐに修理が必要だ」などと言って をしないか」「屋根が壊れている。 政から補助金が出るからリフォーム 金の温かい輪が全国に広がっていま 東日本大震災の被災者に対する墓

国民生活センターによると、

ところがその善意に水を差すよ

例など。 金詐欺が疑われるのは、 例が寄せられているとのこと。 る」と電話で勧誘してきたりする事 すすめ「売上金の一部を義援金にす 乗ったり、 北海道産のカニの購入を 役所を名

道や紅北海道消費者協会も、 冷静に対応するよう道民の皆さ 生活·産業関

5月は消費者月間 道庁ロビー展にぜひ!

けます。契約などで困りごとがあり 介するとともに、 ル展示や商品テストの結果などを紹 ビーでパネル展を開催します。くら の消費者月間にちなみ、19、)の安全、安心をテーマとしたパネ 道と紐北海道消費者協会は、 札幌市中央区北3西6の道庁口 お立ち寄りください。 相談コーナーも設 20 の 両 5月

りつつ、地域のくらしの安全を図り

昨年のロビー展。熱心に LED 電球に見入る来場者

品や製品の知識、 を絶ちません。この機会にぜひ、 の土台そのものを揺るがす問題が跡 悪質商法の被害に遭うなど、 者が生活の基盤とする資産を狙った マを「地域で広げよう 口を学び、周囲の高齢者などを見守 消費者の信頼を裏切る事件や、 安心という消費生活の基本において 全・安心」と定めました。食の安全・ 消費者庁は今年の月間の統一テー 悪質商法などの手 消費者の安

050-7505-0999

相談専用電話

買わされた布団!解約し分割払いで強引に

マームを呼ばれたのでドアを開けるネームを呼ばれたのできた。「布団の家の中に入り込んできた。「布団の家の中に入り込んできた。「布団の家の中に入り込んできた。「布団の家の中に入り込んできた。「布団の家の中に入り込んできた。「布団の家の中に入り込んできた。「布団の家の中に入り込んできた。「布団の家の中に入り込んできた。「相様を下取りしてあげるいので綿が方直しを頼んだことがない」と何度言っても帰ってくれず、別の人もやっても帰ってくれず、別の人もやっているはずがない」と何度言っても帰っているはずがない」と同時にといいます。

かったので仕方なく薄いベッドパッ恐ろしくなり、早く帰ってほし

A と、約0万円の行団を構入している。解約できるか。(5代、女性)いる。解約できるか。(5代、女性)いる。解約できるか。(5代、女性)ので結局手持ちの2000円を支払いないかと聞かれた。カードもないので結局手持ちの2000円を支払いる。解約できるか。(5代、女性)いる。解約できるか。(5代、女性)にあいる。解約できるか。(5代、女性)がら購入してもよいと言うと、ドなら購入してもよいと言うと、ドなら購入してもよいと言うと、

▲ と、約40万円の布団を購入したことになっており、約22万円値引きし、約18万円を年金支給月に3回きし、約18万円を年金支給月に3回きし、約18万円を年金支給月に3回きし、約18万円を年金支給月に3回きし、約18万円を年金支給月に3回きし、当センターからも事業者に選知がないなど不備がありました。相談があいませた。間に近近金するが、すでに下取りた。りに応じ返金するが、すでに下取りに応じ返金するが、すでに下取りに応じ返金するが、すでに下取りに応じ返金するが、すでに下取りため、約2万円値引きないなどを表していました。



した。 替品の引き渡しを確認して解決しま 者が了解し、事業者からの返金と代 代替品を渡すとのことでした。相談

規制が強化されました。このため自過剰与信を防止する義務を負うなどが完全施行され、クレジット会社が平成22年12月から改正割賦販売法

フォームなどの強引な勧誘に十分注 うな状況に陥る恐れがあります。 約をさせ、これにより消費者は支払 代金を払うもので、*個別・*包括ク 以上の分割で販売業者等に直接商品 社割賦を勧められるケースが増えて 費生活センターへ。 意しましょう。問題のある勧誘に 団等のほか、健康食品や住宅リ われません。このため販売業者等が よって契約した場合は、 い困難となり、生活に支障を来すよ 消費者の支払い能力に見合わない契 よる販売業者等や消費者の調査は行 レジットのようにクレジット会社に 自社割賦は2カ月以上3回 最寄りの消 布

断します。 ※個別クレジット(個別信用購入 を行って立て替え払いの可否を判 あっせん)…信販会社が消費者に あっせん)…信販会社が消費者に

※包括クレジット(包括信用購入かっせん、いわゆるクレジットかつよす。可となればカード会員がします。可となればカード会員となり、限度額の範囲内で商品等となり、限度額の範囲内で商品等となり、限度額の範囲内で商品等となり、限度額の範囲内で商品等となり、限度額の範囲内で商品等となり、限度額の範囲内で商品等という。

最新機器を導入! より速く、正確に!!

道立消費生活センター テスト部の機器紹介 vol.2

道立消費生活センターの商品テスト部は、年間200件を超える道民の皆さんからのテスト依頼を受けています。内容は食品に関する疑問や不安、衣類のトラブル、電気製品の事故や故障による不具合など、持ち込まれる事柄はさまざまです。

当センターは、一昨年の消費者庁開設に伴って設けられた地方消費者行政活性化基

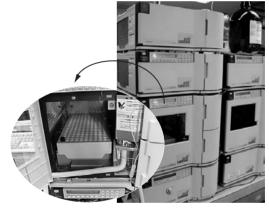
金を利用し、最新の分析機器を導入しました。これによりテスト内容の幅も広がり、スピードもアップ。一層道民の皆さんの商品に対するトラブルの原因究明や疑問に応えられるように努力していきます。最近のテスト事例も交えて新しい機器類をシリーズで紹介します(第1回はNo.63に掲載)。今後も商品テスト部をご活用ください。

高速液体クロマトグラフ

食品の添加物などが分かる

一時期、消費者の食に対する不安感を募らせる食品表示の偽装、異物混入などの事故が相次ぎました。毎日口にする食品はやはり消費者にとって一番の関心事です。この機器は食品添加物の有無などを調べる際に活躍します。以前から同様の分析機器はありましたが、分析能力がいっそう高まったのはもちろん、スピードも速くなりました。

最近は消費者から魚のすり身にソルビン酸 (保存料)の表示があるので有無を調べてほ しいという依頼がありました。また、イチゴ ジャムや黒酢の糖の組成をテストしました。



食品添加物などの有無を調べる分析機器。 左の拡大部分は検体を入れる試料室

液体クロマトグラフ質量分析計

より高感度の測定が可能に

測定機器の進歩は目覚ましく、最近はこの 機器で測定する方法が増えてきました。上記 の高速液体クロマトグラフよりも微量な物質 を測定することができます。

最近は輸入エビなどに使用されている抗菌 剤をテストしました。今後はペットフードの 残留農薬などもテストする予定です。



残留農薬も分かる最新型の分析機器

「きらめっく」No.67 2011年5月1日

水銀測定装置

気になる魚介類の水銀量

日本人は魚介類を多く食べるので、魚介類に蓄積された水銀量が気になります。過剰に摂取しない限り悪影響はありませんが、バランスよく魚介類を食べるためにも水銀の量が知りたいところです。この機器は水やミルクなどの液体だけではなく、固形物も測定できます。以前から水銀を測定する機器はありましたが、専用測定装置の導入により、素早く処理できるようになりました。

今後は魚介類をはじめ、缶詰や珍味など加 工食品もテストする予定です。



水銀測定装置で素早くチェック。右の拡大部分は検体を入れる試料室

赤外線カメラ

温度分布がひと目で分かる

テレビの情報番組で、加熱や冷却効果の場面でよく見かける機器です。このカメラで撮影すると温度の高い部分と低い部分が色分けされて映し出されます。今までのものよりも測定できる温度の幅が広く細かくなったのが特徴です。また、モニター部分が本体と一体となり、かなりコンパクトになりました。

商品テスト部に持ち込まれるものには、発 熱部分の特定、温度上昇変化などを調べるこ とにより問題解決につながることが多くあり ます。最近のテストでは、加熱式加湿器の安 全性、徳用マッチの自然発火の原因究明など で活躍しました。



2 台の湯沸かしポット。右が 従来型、左が省エネ型



赤外線カメラで見ると左の省 エネ効果が一目瞭然



赤外線カメラで温度チェック

滑骨膏のものテスト時無関 1

道立消費生活センターの商品テスト部は、道民の皆さんからのさまざまなテスト 依頼を受け付けています。お気軽にご利用 ください。

<テストの種類>

- ①食品の成分分析や品質分析、添加物や残留農薬の有無など
- ②繊維製品の組成鑑別や染色けんろう度な

- ③家庭機器の安全性や品質など
- ④金属製品の材質分析、鍋やプラスチック 容器からの溶出試験など
- ※商品、分析項目によっては対応できない場合や、分析に日数がかかる場合があります。まず電話で商品テスト部(☎011・221・0110)までご相談ください。
- ※テストは無料ですが、テスト品の送料は ご負担ください。

らしの教室」で開きます。 別午後6時からセンター2階の

テーマは

「その儲け話大丈夫ですか?~相談

見学しませんか?

ています。 広場」があり、随時見学を受け付け りやすく解説した展示室「くらしの る商品テスト室や、その結果を分か 食品の成分や商品の性能などを調べ 北海道立消費生活センターには、

ては。内容等は相談に応じます。 内会などの研修メニューに加えてみ 施も可能です。学校や福祉団体、 費生活講座や衣・食の体験学習の実 していました。見学のほかにも、 しに役立つ知識を楽しみながら習得 平成22年度は4団体が訪れ、 町



繊維の実験に取り組む学生

のセミナ

定です。 無料の公開講座を年8回開催する予 活に関する問題や話題を取り上げる 今年度第一回の講座は、 当センターは平成23年度、 5月18日 消費生

> 事例から学ぶ対処法~」。 センター相談部副主任の坂井千映。 申し込み、 問い合わせは啓発部ま 講師は当

ф

度の 受講生を募集しています。いずれも と「通信講座消費生活スタディ」の 出 海 道 消費者協会は、 「消費生活リーダー養成講座」 平成23年

ター啓発部へ。 申し込み、問い合わせは当セン

教えて!ぷットワーク vol 2

Q どんな活動をしているのですか? 「地域消費者被害防止ネットワーク」では

らせ、情報交換を行っています。また、啓発活 います。 動や高齢者宅の見守り活動などにも力を入れて り悪質な事業者の早期発見のため地域に目を光 団体に連絡する体制を敷いています。日ごろよ 情報があれば速やかに市町村役場や警察、 重点を置いているので、構成団体は悪質商法の 地域ネットワークは消費者被害の未然防止に

7 <a>○ 者協会(☎011・221・421 せは地域の消費者協会か北海道消費 は地域消費者協会会員1万5千円、 りは5月末日。申し込み、 会員以外の方は1万8千円、締め切 道民カレッジの対象講座で、 問い合わ 受講料

ター「くらしの教室」。 日除く)。場所は道立消費生活セン 10月7日までの30日間 ダーを養成する連続講座。今年で48 回目となります。内容は衣食住や環 養成講座=地域の消費生活のリー 経済、法律など。7月25日から (3期制、

> ど、消費生活を網羅した8冊のテキ ストで学んだ後、翌年3月のスクー リング(参加自由)で修了します。 通信講座=衣食住や環境、 契約な

当センタ-商品テス トの結果などを紹介しています。 ご活用

http://www.do-syouhi-c.jp/

北海道立消費生活センター

札幌市中央区北3西7

協会が指定管理業務を行ってい 当センターは、社北海道消費者